

平成27年11月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて、御説明申し上げます。

議案第69号につきましては、本市の計画的かつ総合的な市政の発展を図るため、平成37年度を目標年次とする総社市総合計画基本構想を策定しようとするもので、地方自治法第96条第2項の規定に基づく、議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、市議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第70号 総社市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第74号から79号まで及び議案第82号につきましては、総社市シルバーワークプラザ等の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議案第81号 町の区域の設定につきましては、岡山県南広域都市計画総社駅南地区土地区画整理事業の施行に伴い、新たな区画、地形に合わせた町界とするため、

事業施行区域内及び一部隣接地区の町の区域を設定しようとするものであり，地方自治法第260条第1項の規定により，市議会の議決を経ようとするものであります。

次に，議案第84号から議案第89号までは，総社市一般会計補正予算（第4号），国民健康保険特別会計補正予算（第1号），介護保険特別会計補正予算（第3号），農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号），公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号），総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）の補正予算でございます。

今議会に提案しております議案は，

報告に関するもの	2件
条例の制定及び一部改正に関するもの	6件
指定管理者の指定に関するもの	7件
平成27年度補正予算に関するもの	6件
その他に関するもの	2件
計 23件	でございます。

引き続きまして，担当職員から説明を申し上げますので，いずれの議案につきましても，十分御審議をいただき，適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます，提案説明とさせていただきます。